

編入学試験（2年次編入・3年次編入）〔社会福祉学部のみ〕

1. 出願資格

● 2年次編入

他の大学の学部に1年以上在学し、31単位以上修得した者（見込み・中途で退学した者含む）

● 3年次編入

他の大学の学部に2年以上在学し、62単位以上修得した者（見込み・中途で退学した者含む）

● 2年次編入・3年次編入共通

次の条件のいずれかを満たす者とします（見込み含む）。

（1）他の大学を卒業した者

（2）短期大学を卒業した者

（3）高等専門学校を卒業した者

（4）専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、課程の修了に必要な総授業時間数が、1,700時間以上のものに限る）を修了した者

（5）修業年限が2年以上その他の文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校専攻科を修了した者

※上記の「大学」「短期大学」「高等専門学校」はいずれも日本の文部科学省が認可した「大学」「短期大学」「高等専門学校」であること。また、上記の「専修学校」「高等学校の専攻科」は、都道府県知事が認可した私立の「専修学校」「高等学校の専攻科」であること、または都道府県教育委員会が認可した公立の「専門学校」「高等学校の専攻科」であること。

2. 出願方法・出願書類

Web出願サイトから出願手続きをしてください。また、次の1～2の書類を市販の角2封筒（240×332ミリ）に入れて簡易書留速達郵便で送付してください（出願期間最終日17：00必着）。

※詳細はP14「出願手続きについて」参照

1	志望理由書	<p>● 本学所定の用紙に必要事項を記入し、提出してください。 ※本学所定の用紙は本学ホームページの学生募集要項ページより印刷してください。</p>
2	出願資格証明書 (I～Vのいずれか)	<p>I : 大学・短期大学・高等専門学校を卒業した場合 ①出身学校の卒業証明書 ②出身学校の成績証明書（修得単位記載のもの）</p> <p>II : 大学・短期大学・高等専門学校に在籍中の場合 ①在籍学校の卒業見込証明書または在学証明書 ②在籍学校の成績証明書 (既修得単位および現在履修中の科目名と単位が記載のもの)</p> <p>III : 大学を中途退学した場合 ①在籍学校の退学証明書（在学期間がわかるもの） ②在籍学校の成績証明書（修得単位記載のもの）</p> <p>IV : 専修学校修了（見込）の場合 ①在籍学校の修了証明書または修了見込証明書 ②在籍学校の成績証明書 (既修得単位および現在履修中の科目名と単位が記載のもの)</p> <p>③修業年限が2年以上で、課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上の課程を修了したこと、または修了見込であることを証明する書類 ④専門士の称号の付与を証明する書類</p> <p>V : 高等学校の専攻科の課程修了（見込）の場合 ①出身学校の卒業証明書または卒業見込証明書 ②出身学校の成績証明書 (既修得単位および現在履修中の科目名と単位が記載のもの)</p> <p>③編入学資格証明書【高等学校等専攻科修了（見込）者用】 ※編入学資格証明書【高等学校等専攻科修了（見込）者用】は本学ホームページの学生募集要項ページより印刷してください。</p>
	受験票	<p>● 入学検定料納付後、必ず出願期間最終日の17：00までに各自で印刷をしてください。印刷した受験票は、試験日当日にご持参ください。 ※自宅にプリンターがない場合は、コンビニエンスストアの印刷機器などを利用して印刷することができます。</p>

3. 試験日・試験会場・試験科目・試験時間割

試験日	試験会場	受付	筆記試験	面接試験
〔前期日程〕 2022年11月20日（日）			10：00～11：00	11：15～
〔後期日程〕 2023年2月20日（月）	本学	9：00～9：30	小論文※	面接 10～15分程度 (面接者2：受験生1)

※筆記試験（小論文）は課題文を読み、200字程度で要約し、200字程度で自分の意見をまとめる形式。

4. 選抜方法

筆記試験（小論文）、面接試験および出願書類を総合して合否を決定します。

5. 単位認定について

（1）単位認定のしくみ

● 2年次編入の場合

卒業に必要な単位については31単位を上限に認定できます（卒業に必要な単位数は124単位）。

①基礎科目については、本人の申請に基づき31単位を包括認定します。

②専門科目については、基礎科目、専門科目を合わせて31単位を上限に、本学の開設科目と単位数が同等以上で同一名称または内容に類似性が認められる科目は、本人の申請に基づき当該科目として単位認定します。

● 3年次編入の場合

卒業に必要な単位については62単位を上限に認定できます（卒業に必要な単位数は124単位）。

①基礎科目については、本人の申請に基づき36単位、48単位または62単位を包括認定します。

②専門科目については、本学の開設科目と単位数が同等以上で同一名称または内容に類似性が認められる科目は、本人の申請に基づき当該科目として、①で認定した（基礎科目）単位に応じて26単位または14単位を上限に単位認定をします。

（2）単位認定の事前相談

単位認定は個別に行いますので、従前の大学・短期大学・専門学校の講義内容がわかる資料（シラバス等）を提出していただきます（包括認定を除く。上限単位数まで認定できない場合もあります）。単位認定の事前相談を希望する方は、出願前に必ず本学入試広報課までご連絡ください。

6. 資格取得について

入学後、国家試験受験資格（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士）取得を希望される方は出願前に必ず本学入試広報課までご連絡ください。